

ヤマハジュニアゴルフキャンプ2019 参加申し込みフォーム

■参加をご希望されるコースをお選びください(□にチェックをお願いします)

[日帰り]初心者コース

A 8月4日(日) B 8月5日(月)

[日帰り]経験者コース

C 8月4日(日) D 8月5日(月) E 8月8日(木)

[1泊2日]合宿コース

F 8月6日(火)~7日(水)

雨天の場合、8月25日(日)に順延とさせていただきます。

■参加されるお子様についてご記入ください

ふりがな	男	ふりがな
氏名	女	保護者氏名
生年月日	年 月 日 (満 歳)	学校名
住所 〒		学年 年生
メールアドレス	@	電話 ()
ヤマハジュニアゴルフスクール 在校生は校名をご記入ください	ゴルフ 経験	年
競技の出場経験	あり(直近参加大会名	ベスト スコア
得意なクラブ	苦手なクラブ	

※事務局から急ぎのご連絡をさせていただく場合がございますので、日中ご連絡可能な連絡先をお書きください

※事務局からのご連絡はパソコンからのメールとなりますので、受信可能な宛先をお書きください

志望動機・自己PR (ゴルフ経験者はゴルフの悩みがあればご記入ください)

保護者様からのご意見・ご要望等ございましたらお書きください ※アレルギー・持病をお持ちのお子様は、内容と発症時の対応について必ずご記入をお願いいたします

保護者同意署名 申込書に記載された内容を承諾の上、署名・捺印をお願いいたします。 年 月 日
参加者がコーチ・スタッフの指導に従わず発生した事故には一切の異議を申し立てません。
また、参加期間中に行われた取材・撮影内容が、雑誌または宣伝媒体などに使用されることを承諾します。 氏名 印

お申込み締切：2019年7月10日(水) 12時(郵送の場合は7月9日(火) 必着)

※お申込多数の場合は抽選にて参加者を決定いたします。ご参加の可否は全員に7月16日(火)までにご連絡いたします。

- 募集型企画旅行契約(抜粋)
 - (1)この旅行は、株式会社ヤマハトラベルサービス(静岡県浜松市中区中沢町10番1号 観光庁長官登録旅行業1118号、以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込及び契約成立
 - (1)所定のお申込書に必要事項を記入のうえ、お申込金を添えてお申込いただけます。お申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
 - (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただけます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
 - (4)お申込金(おひとり)
 - 旅行代金が3万円以上6万円未満：12,000円、旅行代金が6万円以上10万円未満：20,000円
- 個人情報の取り扱いについて
 - (1)お申込の際にご提供いただいた個人情報については、お客様との連絡にヤマハ株式会社と当社とで共同利用させていただきます。また、ご提供いただいた個人情報のうち、キャンプ時指導計画策定及び宿泊手配についてはヤマハ株式会社、運送機関の手配及び関連サービスについては当社が、それらサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。また、期間中の様子をホームページや次回パンフレットに掲載する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - (2)当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.yamaha-travel.co.jp>)でご確認下さい。
- 旅行代金のお支払い
 - 旅行代金は旅行出発日の前日から起算して7日目に当たる日より前にお支払いいただけます。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程に明示したすべての受講料、ラウンド費用、宿泊費及び食事費用、旅行傷害保険料、旅行取扱料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用、食費及び買い物・宅配料・通信費等の個人的費用は含みません。)
- 取消料
 - お申込後、お客様の都合により取消をされる場合は所定の取消料がかかります。

	取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目に当たる以降の解除	旅行代金の30%
	前日の解除	旅行代金の40%
	当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

●この旅行条件は、2019年5月1日を基準としております。また旅行代金は2019年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)と運営規約を事前にご確認の上、お申込みください。
*旅行条件書(旅行業約款、特別補償規程)と運営規約に関しては、当社ホームページ(<http://www.yamaha-travel.co.jp>)よりご確認頂けます。「サービス概要」内、「旅行業約款」より「募集型企画旅行契約」、「特別補償規程」を必ずご一読下さい。
*ホームページがご覧頂けない場合は別途お渡ししますので、当社へご連絡下さい。